

「大阪市旅館業法の施行等に関する条例の一部改正（案）」
に係るパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見募集の実施方法

(1) 募集期間

令和8年5月19日（火曜日）～令和8年6月18日（木曜日）

(2) 意見募集方法

送付、ファックス、電子メール、持参

(3) 公表資料の配架場所等

ア 健康局生活衛生部生活衛生課

イ 大阪市保健所環境衛生監視課（旅館業指導グループ）

ウ 市民情報プラザ

エ 大阪市ホームページ

2 集計結果

(1) 受付件数 26 件

(2) 意見者内訳

市内 20 件（事業者 6 件 市民 14 件）、市外 4 名（事業者 4 件 市民 0 件）、不明
2 件

(3) 受付方法

送付：1 件、ファックス：0 件、電子メール：15 件、持参：10 件

(4) 提出意見数

延べ：116 件（本意見募集の主旨とは関係のない意見を除く。）

3 意見要旨及び本市の考え方

いただきましたご意見と本市の考え方は別紙のとおりです。なお、ご意見につきまして、趣旨を踏まえて要約しております。